

平成29年度第2回総合教育会議 会議録

日時 平成30年3月20日（火）午後3時～

場所 豊明市役所東館3階教育委員会室

構成員

市長	：小浮 正典
教育長	：伏屋 一幸
同 教育長職務代理者	：市野 光信
同 委員	：青山 佳代
同 委員	：久留島 夕紀
同 委員	：長山 加代子

事務局

行政経営部長	：石川 順一
秘書広報課長補佐	：塚田 力
同秘書担当係長	：山田 隆貴

関係部局

教育部長	：加藤 賢司
学校支援室長	：下出 修史
学校教育課長	：馬場 秀樹

(欠席者なし)

あいさつ

市長

こんにちは。今日小学校の卒業式がありまして無事終わりました。またこの前の定例教育委員会、大変お疲れ様でした。双峰小学校と唐竹小学校の統合の是非について基本方針を自分のほうで定めた。そして、教育委員会で双峰小学校で統合することができるのか検討していただきました。その結果報告を今日いただけたという形になっていると思います。あと教育委員会で検討いただいていた、いじめ防止基本方針の報告ということと聞いております。また、この会議を見ながらさらにそのいい方向に向かうための意見だとか、ぜひとも皆様から承りたいと思います。以上です。

行政経営部長

それでは続きまして教育長からお願いします。

教育長

よろしく申し上げます。本日は、今市長からもありましたとおり、双峰唐竹の統合の関係と、いじめ防止基本方針の関係の話。教育委員会から報告と連絡等、今市長からもありましたように、お互い密接に連絡を取り合う中で、いい協力ができるといいなと思っております。皆さんのご意見を伺いたいと思いません。

議題

行政経営部長

今回の会議は、豊明市総合教育会議設置要綱によりまして原則公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出がございませんのでそのまま進めさせていただきます。

それでは議題に入りまして、まず(1)でございます。双峰小学校及び唐竹小学校の統合について、教育委員会からの報告ということでありまして、今市長より挨拶の中で申し上げました、第1回の総合教育会議9月19日の時点で私どものほう市長から基本方針をお伝えさせていただいて、それに対して教育委員会のほうで検討していただいたということでその報告ということでお願いします。

教育長

はい、では私のほうから口頭ですが報告をさせていただきます。昨年の10月に市長が定められた唐竹小学校と双峰小学校の統合の基本方針、11項目ありました。それにつきまして、われわれ定例教育委員会で10月から検討を重ねまして、今年2月まで11項目全てについて検討させていただきました。その間、校長会の役員の方、双峰・唐竹両校の校長先生、教頭先生の聞き取りだとか、教育委員全員で通学距離が一番遠い間米下と、間米上から朝の7時半から歩いていただいたりしながら検討をしてみました。その結果、市長の策定された基本方針11項目のうち特に35人学級を導入するということや、統合後の学校は双峰小学校を新設校と位置づけて、校名などは新しいものにする、統合の時期は平成33年4月以降とすること、統合後の唐竹小学校は市の公共施設として維持し子育て関係の施設を中心に、地域の意見を聞きながら整備することなどが示されていきました。この中でも35人学級に導入については、現在3年生から6年生は一クラスの児童数が上限40人となっており、35人に引き下げるという画期的なものであります。この35人学級の導入は、一人ひとりの個に応じたきめ細やかな対応が行われるため、授業を進める上で有効である反面、増える教員の人件費を市が負担して行くことにもなるわけです。県内でほとんどの学校で導入できていない非常に先進的な取り組みとなるということでございます。新しい学校は、平成33年4月に、教育委員会としても開校をしたいという結論に、以上のことからなりました。もう少し詳しく

説明しますと、教育委員会で今年の1月と3月に、まずは双峰小学校と唐竹小学校のPTAの役員の方に今のお話をいたしました。その際統合をするしないということについて、全面的に反対するという意見はありませんでした。それよりもむしろ統合をするのであれば、どうしたらよいかという話になり、統合後の子どもたちの状態だとか、卒業するときのアルバム一つにしても、2年生の子であると5年生までは双峰小学校・唐竹小学校、1年だけが新設の学校になる。また、1年生については同じように4年間と2年間になる。どのようにアルバムを作っていくべきか。唐竹小学校が廃校になった後は、学校施設として使わないようであれば、学校周辺が暗くなるのではないか。そうなったときに通学路として双峰まで通わないといけないので、街路灯も増設して欲しい。特に唐竹グラウンド前あたりは街路灯がないのでぜひ付けて欲しいとか、親御さんとして心配されるようなことが多く出てきました。こういった意見については、後に行った双峰・唐竹両校の保護者説明会でも同じような意見が出されました。これらについては、4月以降新しい係が学校教育課の中にできますので、その係の担当がPTAとの連絡を密に取ったり、子どもたちがどういう学校を求めているのかアンケートをとったりしながら決定していくこととしました。学校名も子どもたちに考えさせて欲しいと言う意見もありましたので、そのあたりをまずはPTAの皆さんや子どもたちの意見を集約して、フィードバックしていく検討会を作りますので、それで結論を導いていきますということを保護者の方に意見交換会で説明をしたところ、そういったことでやっていって欲しい、さらには中間報告も逐次して行って欲しいというような話もありました。予算がかかるものについては市長と審議して進め、またそれをフィードバックして、これについてはできるけどこれについては難しいということがあったら、それについてはさらにご意見をいただいて、揉んでいくというこのことをしながら、最終的には審議会で整理したのちに進めていただきますということで、ある程度の合意ができたということをお互いに認識しています。以上のことから、ぜひこうした進め方でいきたいと教育委員全員一致をしました。そのことを市長に報告致します。

行政経営部長

報告を受けて市長から。

市長

まずですね、新しい学校、確かに双峰小学校、唐竹統合する学校なんですが、豊明市として久々、館小学校が最新で39年ぶりの新設、後3年後なので42年ぶりの新設校になる、ずっとなかったんです。35人学級を新しい学校で導入することは決まっているのですが、ある意味せつかくの機会なので、新しい学校をモデル校として導入できることは導入していただいて、35人学級も含めてほかの学校に普及させたほうがいいという効果が見られるものは、ほかの学校にも導入していきたいなあと思います。もちろん学校現場の意見が最優先される状態で、学校現場としてこんなものが新しいものとして成果が上がったら市でぜひやって欲しいということがあれば、われわれとしても予算を十分考

えた状態で導入していきたい。市民の皆さんの希望としてもやはり子どもたちに税金を使って欲しいというのは何よりの思いだというふうに思いますので、その部分については十分配慮していきたいと思います。これから保護者の皆様と意見交換した上で、新しい学校を作っていただきたいし、子どもたちが決める部分もたくさんあるので、子どもたちの負担にならないようお願いしたい。これが一点。二点目。通知をどこかでしないといけないと思うんですが、正式な通知。33年4月に新しい学校が今の双峰小学校の場所にできますと通知をしないといけないと思いますが、通知の内容だとかタイミング。校長会でどのタイミングで最終的な説明をされるのか。その手順を含めた状態できちんと今の子どもたち、それからこの校区に住んでいる0才以上の子どもさんが見えるご家庭両方に通知を出していきたいと思います。ここまでが教育委員会側で、市長部局側としては今度は今の唐竹小学校の跡をどのように利用するのかという課題が生じますし、33年4月の時にはその青写真ができた状態で、みなさんが地域との、あるいは市民全員との合意ができた状態で33年4月を迎えないといけないので、企画政策課に施設マネジメント係を作りましたし、学校教育課、それから児童福祉課にも同様の係を作っております。施設担当の係を作りますので、その3人を中心にプロジェクトチームを組ませていただき、年度があけてから、この市の利用を、こういった形が市民の方々の思いとして希望されているのか。まずは保護者の方やあるいは今の未就学児の保護者の皆様から意見を聞き、この地域、二村台地区、間米地区に皆様から広く意見を聞き、さらに市民全員から意見を頂戴する。そういったことを踏まえた上で、あるいは市役所の中でも確実にどこかに移転しないといけない施設がいくつかあります。市役所としてこういったことも必要だという説明も必要ですし、市民の皆様からいただいた意見も十分反映させた状態でこの新しい施設を運営したいと思います。春日井市も同様に高蔵寺ニュータウンのところで学校を統合して行って、春日井交流拠点を作る形になったんですね。そういったことも十分研究しながら、市民のたくさんの方々が利用いただける施設にしていきたい。自分からは以上です。

行政経営部長

今市長からありましたが。

教育長

通知の話は今回保護者の方々にも聞かれました。誰がどの段階で言うんですかということをおっしゃられたのと、いつが正式決定になるのですかという話があり、正式決定は議会ですよとお答えしました。

市長

議会にかかる前に、その当事者の保護者が知らない、子どもたちが知らない当事者が知らないというのは正直ありえないのかなという感じはします。自分も知らないうちに決められているというのは子どもたちも非常に不快ですよ。

教育長

それに加えて、具体的な話で申し訳ないですが、学校統合を議会にかけるときに双峰小学校と唐竹小学校を廃止する、さらに〇〇小学校を設置するというときに、〇〇小学校という名前が決まってないと議会に上程できません。その名前も、PTA の方の話だと子どもたちに募集してはどうですかという話が多かったことと考えると、正式決定ではないが準備したいので新しい学校の名前も募集しますというふうに進めていかないと、到底間に合わないと思います。議会にもこうやって上程する予定であると説明していくしかないかなと思います。

市長

両方にその条件を伝えた状態、議会もこういったスケジュール考えています。市民の皆様にもこういった形で議会での承認が最終的な形になりますと。その前提としてこういった業務を先に始めます。やっぱり説明していかないとですね。

教育長

そういうことを説明して、たとえばですが 6 月の議会で検討委員会の設置をするということで行けば、翌月以降に情報を保護者に出していくかということも可能になります。そうすれば、議会、保護者双方にも納得できる形になると思います。それまでは新しくできる係のほうで綿密にスケジュール等もつめたいと思っています。そもそも 6 月に検討委員会を作って何を決める検討委員会ですかと必ず言われますので、そのときにはこれだけのことを決めないといけないということが明確になればと思います。校歌校章もそうだし、ユニフォーム系の取り扱いはどうするんだとか、いろんなことがあると思うんです。そういったものも全部含めてから議会に上程するための委員会ですよということを説明する必要があると思います。

行政経営部長

スケジュール的にはそんな感じですか。

市長

検討委員会が立ち上がらないと、唐竹小学校の校舎をどのように使うのか、市民とやり取りすることもちょっと難しいですね。それができてからですね。すべては。

行政経営部長

そのほか何かありますか。

教育長

皆さんが感じたことを市長に伝えていただけるといいなあと思いますが。

市長

要望でもやることでもいいです。予算は自分のところに集中しているのが効率的なところでありますので。

教育長

この前保護者の説明会では、児童クラブも両校が統合したときに、二クラスだけのスペースでできますかという宿題をいただいておって、その辺整理をした上で、これから改修について市長にご指導いただくことになると思いますけど。

行政経営部長

議題についてはよろしいですか。

教育長

それでは、また今後も打ち合わせのフィードバックもしながら、またこの場でも具体的な情報を市長にお話できればと思います。

行政経営部長

それでは、次の（２）が豊明市いじめ防止基本方針についてということで、資料のほうがいじめ防止基本方針（案）ということでありまして、これについてこれも教育委員会のほうからということで、お願いします。

学校教育課長

それでは、資料のほうをご覧ください。まず豊明市いじめ防止基本方針ということで、豊明市と豊明市教育委員会ということで作っております。いじめ問題は決して学校現場だけの問題ではなく、いじめは絶対だめだよということを豊明市の方針として定めるべきではないのかなあと感じております。こちら後ろのほうになります。10ページをご覧くださいと思います。基本的にこの組織図の左側が教育委員会、右側が市長部局のほうの形になっています。今各小中学校のほうには、一番下にありますいじめ不

登校対策委員会が学校に設置してあります。またその上になります、豊明市いじめ問題対策連絡協議会こちらは各委員、関係の皆様が集まりいただいて情報交換する場になっています。その下のところに括弧があります重大事態発生時の対策会議という名称がございます。こちらのほうの位置づけについては、少し前に戻っていただいた4ページ中段（２）教育委員会の附属機関というところをご覧ください。その真ん中あたりにあります、（１）豊明市いじめ対策連絡協議会こちらのほうですね、教育委員会の附属機関とさせていただきます。まあ、いじめ問題対策連絡協議会は定期的に2回会議を開くこととしています。ただしそれ以外に学校にとって重大な事案、いじめの事案が発生したときは緊急に臨時会を招集してこの問題に対して対応するというかたちになります。このたび市長のほうにお願いしたい案件につきましては、10ページの右側にあります重大事態が発生したときに調査委員会第三者委員会のほうをですねこちらのほうをですね条例を制定していただいて、法整備をお願いしたいと

ということでございます。そのようなケースになるのは、どのような場合があるかといいますと、8ページにあります。市長による再調査および措置ということでもあります。市長は学校または教育委員会が行った調査結果について報告を受け、再度調査が必要かどうか判断しまして、必要なときは市長が附属機関を設けるなどして再調査を行います。こちらのほうを定めるにあたり条例等の整備をお願いしたというものであります。説明を終わります。

行政経営部長

今教育委員会のほうからは、市のほうに重大事態が発生したときの第三者委員会の設置を市長のほうでお願いするということなんですね。そういったことでございますが、市長のほうで何かありますか。

市長

そもそも新しいいじめ防止推進法ができて、いじめの定義がいじめを受ける側がいじめと捕らえたらいじめとなる状態だと思うのですが、学校現場で認識されているのか確認したいと思います。どこまで理解されているのか、学校現場に居る人たちは。だいぶ違うと思うのですよ。われわれが子どもだったころとは。あくまでいじめを受ける側、いわゆる被害者になる側、そちら側がいじめととらえたらいじめになる。どっちかという大人の視点でそれがいじめなのかどうか、おふぎなのかいじめなのかということのをこれまででは判断していたのを、あくまで受けた側がいじめと捕らえるかどうか。どうなんでしょうか。

教育部長

市長からお話いただきましたいじめ防止対策推進法、こちらのほうで各小中学校に各小中学校においては、いじめや不登校対策委員会を作りなさいと定められていまして、現在小中学校の12校ですでに豊明市の中でいじめ不登校の対策委員会を設置してあります。その中で各学校でも毎年年度内で何度も集まっていたいただいて、各学校でも協議する中で認識はあるので、十分承知はしております。

市長

わかりました。

行政経営部長

いまのお話ですでにやっているということで、後は市のほうで設置してということなんですが、これは早急にとということで受け取ってよろしいですね。

市長

基本方針ができた以上、早急に進むしかありません。基本方針で定まっているわけですね。

教育部長

私どもも提案させていただいているんですが、隣接市町におきましてもこの基本方針が定められている状態でありまして、しっかりと運用の、なされているという現状もありますので私どもも早くつくりたいなあと考えています。最新のいじめの状況をご説明しますと、4月から1月まで小学校で19人、中学校で20人あわせて39件のいじめが発生しております。しかしながら学校がすぐに対応しているので、ずっといじめで残っているわけではなく、ほとんど解決していて経過観察をしている、あとは解決しているという状況であります。しかしながら大きないじめが起こらないという保障はありませんので、重大事案が発生してもすぐ対応できるように、これができたからといってすぐに対応する必要はないのですが、そういういじめが起きたときに対応して欲しいということでございますので、その制度だけは早めにしていただきたいと思います。

市長

調査委員会の条例ができていないと、方針を定めても案のままでとどまっちゃうということですか。この方針ができて市が動くという状態ではないのですね。では速やかに。

教育長

このメンバーでやりますよ。報酬はいくらですよと決めていただいて。補正は要らないと思うんです。事案が発生してから予備費なんかを使ってやればいいので、誰が委員さんで受けていただけそうで、その場合にいくら報酬をお支払いしますよということを決めていただければいいのかなと思います。

行政経営部長

ほかの市町もやってみえるのは、そういった規模やそういった形をつくった上で、この基本方針を決めていくということですかね。市と教育委員会と合同で。

教育部長

先に基本方針ができるので、それに基づいて第三者機関を市のほうで設置するという流れになるのかなあとと思うのですが、どこもそれについては慣れている所も多いので参考にすれば大丈夫だと思います。

市長

では、われわれも豊明市のことを良く知ってらっしゃって、まずまず客観的な見地で判断できる、しかも学識経験者であったり、いろんな資格者であったり、医者や弁護士も含めて早急に委員会をまとめたいと思います。石川部長の部長としての任期があとちょっとですが、その間に企画政策課が担当課、秘書広報課が担当なのかを決めてください。

行政経営部長

では6月議会までに。
2番についてはそういった形で進めさせていただきます。
では、3番の教員の多忙化解消プランについても教育のほうからお願いします。

教育部長

豊明市の教員多忙化解消プランについては、すでに教育委員会で議論をしておりまして、今回総合教育会議の中でも協議を行いたいとして、議案として提案をしております。まず背景としまして、昨年3月に愛知県の教育委員会が国の多忙化解消プランを出しております。昨年文科省であったりスポーツ庁にあっても部活動に対する考え方がいろいろ示されていて、特に教職員の残業の多さを指摘されております。その部分を解消したいということで、豊明市版の多忙化解消プランを策定したというところであります。まず1番上のプラン作成の趣旨であります。教員の長時間労働の解消については重要かつ喫緊の課題であるため、教員が学習指導、生徒指導の本来できない業務に専念できる環境づくりを進める必要があるという、こちらがプラン策定の趣旨であります。次に基本的な考え方としては、教員のワークライフバランスに十分配慮し、健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、質の高い教育を行っていくための基盤であるということを経験的な考え方としております。次に策定すべき目標ですが、県のほうのパーセントを入れてあるのですが、月に80時間を超えている場合の教員の割合ということで、これは28年度のデータであります。小学校ですと豊明市の場合10.5パーセント、県の場合だと10.8パーセント、中学校は市のほうが46.4パーセント、県のほうが38.7パーセントになっていて、小学校は県より若干少なめですが、中学校は逆に県より豊明市のほうが10パーセント高いという数値を示しています。今回の多忙化解消プランの中には、30年度、来年度でございますが、そのおのおのの数値を半減したいと。市のほうは5.2パーセント、県は5パーセント以下、中学校については市は23.2、県は20パーセント以下を目標としております。さらに32年度につきましては、それを半減ではなく0にした。目標は0ということにしております。34年度につきましてはさらにその0パーセントを継続した上に、国の働き方改革の動向を踏まえたものを目標に設定すると、このような数値で目標を定めています。それを達成するための方策でございますが、1枚めくっていただいて、4つの柱を掲げております。まず一つ目として、長時間労働の是正にむけた在校時間管理の適正化ということで、九つの項目が上がっています。二つ目に業務改善に向けて学校マネジメントの推進ということで三つの項目、さらに三つ目の部活動指導に関わる負担の軽減、これが一番大きな柱になりますが、こちら九つの項目を掲げております。最後に四つ目として業務改善と環境整備に向けた取り組みとして四つの項目を掲げております。今回このように四つの柱でおのおのの取り組みを掲げておりますけど、そちらについて、県のほうと同じ目標を掲げているのですけれども本市の状況を考慮しまして、定めましてのが3ページになります。一つ目の長時間労働是正に向けた在校時間管理の適正化につきましては、まずタイムカードを

導入すると。まず一番の柱でございます。タイムカードは古いものですが、それを取り入れることによって、右と左がタイムカードを押す前と押した後、カードを入れますと一目でわかるという状況もありまして、やはり学校管理している校長とか教頭がどれくらい残っているのか一目でわかると。管理するにはタイムカードが有利じゃないかということで、そちらを選ばせていただきました。次に④として、全市的な学校の開錠施錠時間の設定ということで、平日については電話の夜間切り替えのスイッチを使いまして19時に切り替えをします。休日についてはこれも夜間切り替えでずっと切るとそのまま対応と。あと標準の開錠時間。朝は7時、夜は8時を目標とするということです。次に⑤として夏季休業中の学校閉校日の設定ということで、今までは学校は常に開いている状態となっていました。こちらについては新たに学校が開かない、閉校日をつくるということで、行事を行える期間を学校と協議すると。検討事項として警備員等の配置、これは教育委員会で考えていくということでありまして。次に取り組みの柱の二番目として、業務改善に向けた学校マネジメントの推進ということで、②学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施ということで、現在スクールソーシャルワーカー、教育委員会が2名配置しておりますので、ソーシャルワーカーが各学校に出向きまして、いじめ不登校対策委員会や、校内教育支援委員会に参加して、教職員のサポートをするということでありまして。次に一番大きな柱として、部活動指導に関わる負担の軽減ということでございます。これは別冊で掲げてありますので、一枚めくっていただきまして、中学校の部活動のあり方につきましては、今年度4月から東郷町、日進市、長久手市と豊明市を入れまして、3市1町で検討しているものであります。こちらのほうで部活動のあり方としてまとめたことがこの1番から6番までの項目になります。まず1つ目として保護者への通知ということで、これはすでに各市町で保護者に通知がしてございます。3市1町の教育委員会の連名で部活動のあり方をこういう風に変えたいということで、保護者には通知がしてございます。2つ目として、通常期間の活動についてということで、休養日の設定について定めています。いつを休養日とするのか。そして土日のうち1日は休養日とする。あと家庭の日、これは第3日曜日になりますけど、こちらも休養日とする。あとテスト週間は休養日とする。3つ目として長期休業中の活動についてでございます。土日祝日は休養日とする。会議、行事等を行う期間。あと年末年始の休業日は休養日。1日練習を行う場合は、翌日は半日練習または休養日とする。ということでありまして。あとクラブと称する活動について、部活動が終わってから各市町においてはクラブ活動のような継続する活動がありました。これについても共通の認識を持ってあたりまじょうということで、この2項目で共通の認識でクラブ活動と部活動を分けていただくと考えています。次に5番目、各種大会についてですけど、各市町いろんな大会があります。子どもたちもいろんな大会に出なければいけないということで、この内容についても精査しましょうということで、ここに掲げた項目、たとえば中小体連が主催するものなど、限られたものに絞っていこうというふうに考えています。あと6番目、今後の課題でありますけど、30年度におきましても3市1町で継続して部活動のあり方については検討していく予定であります。その話の中で出ております

のが、3連休4連休の場合に活動日はどうするのかということであったり、朝練習のあり方。それについてはどうしたらよいのか。これについても30年度も検討していく。1ページ戻っていただいて、今度は取り組みの柱の4番目です。業務改善と環境整備に向けた取り組みということで、②教育委員会が実施する式典、会議、調査、研修研究指定校等の精選ということで、いろいろな会議だとか式典だとか簡略したいということで、たとえば着任式を簡略化するというので、たとえば豊明市内で異動があった場合、こういう方もお呼びをして辞令を交付していましたが、豊明市内ではなく、市外から豊明市内、豊明市内から市外に出た、あと昇任したとか、そういうものに絞りたい。あと教育研究発表会、教育講演会、そういうものも省略していきたいと考えています。あと小学校の陸上記録大会、作品展、そういったものについても今後は検討していきたいと考えています。次に4つ目として、校務支援ソフトの活用です。こちらについては、すでに導入の準備は終わりましたので、来年度の4月から各学校については直ちに校務支援ソフトを導入していくとこととあります。それによって学校の校務については相当していくと考えております。最後に⑤として、専門スタッフ等の配置の拡充ということで、現在スクールソーシャルワーカーが2名おりますが、こちらも拡充を検討していきたいということと、あと1点3月4月ですが、各学校と教育委員会については、文書の交換便、総務課職員が各学校と市教委を結んでおりますけど、基本的には隔日で回っています。3月4月については、提出物や調査物が多いものですから、毎日回りましょうと。これはすでに3月から実施をしている状況であります。いまご説明いたしましたのが、豊明市教職員多忙化解消プラン解消プランでありまして、先ほどもお話しましたとおりすでに教育委員会ではすでに設置をしました。4月から実施しましょうと決まっておりますので、今回総合教育会議の中でも同意をうかがいながら進めていきたいと思っております。以上であります。

行政経営部長

今のご説明を聞きまして、教育委員会としてこのプランをやっていくと。かなり大きな目標でやれるということなのですが、今回のこの総合教育会議の中では市長がこのプランについて意見をということによろしいですか。

市長

作品展の話が出てきたでしょ。これは市長部局からお願いしているものがいくつか紛れ込んでいまして、税に関する作文、税に関する書の作品だとか。それをお願いしているんです。教育委員会と深い関係のあるところもあるし、市長部局からきているのもあって。自分が出席する作品展の表彰式みたいなのがたくさんあって、子どもたちに負担をかけてきたと。本当に反省すべき点だなあと思っています。教育課だけでなく、子どもたちにいろんなものを押し付けてきたところもあったのかなあということもあります。ですが、今回部活動についても見直しが見られるのですが、教員の多忙化を解消することは、先生たちが子どもたちと向き合う時間がたくさん取れる。それが、先生たちの健康を

維持すると同時に、子どもたちにとってプラスに働く形にしていく必要があると思うのですが。ほかの点でも、これまで当たり前に来てきた、慣習的にやってきたことが、本当に子どもたちにとって良かったのか、本当は子どもたちの視点で、その税に関する作文だとかそういったことも考えないといけない、押し付けてきたのか。非常に反省すべきだと思います。これがいいタイミングなので、全面的に見直すことは、子どもたちにとってよりよい環境を見直していただきたいと思っています。また部活動は休みとかそういったことが増えると思うのですが、そのときにですね、指導できる方が、たとえば中学生だとですね、特に男子生徒は急激に身長が伸びている時期で、関節を非常に痛めやすい時期でもあります。そういったこともあって、どういった形でどうやって休めば効果的で本人にとってもプラスに働くか。あるいは音楽をやっている方からすると、集団でやっているのではなくて、個人のパートで練習すべき部分もあると思いますので、フリーになっている時間帯をより有効に使っていただきたいなあ。自分の思いとしては勉強して欲しいのですが。勉強しなくても本を読んで欲しい。あるいは友達ともっと会話して欲しい、家族ともっと会話をして欲しい。この三点が自分の願いですけど、自分の願いを勝手に押し付けるわけにはいかないの。ある意味部活動がお休みになったときにも子どもたちが時間を有効に活用できるように指導して欲しい。

行政経営部長

今市長からお話いただいたのですが。

教育長

今言った事柄だけではなく、PDCA でまわして行って、そもそも今回のプランの原案を、市の教頭会で考えていただきました。それを校長会にあげて、修正しながらつくったのですが、それに加えて来年度からは市の衛生委員会、これは先生たちの衛生委員会ですね。先生たちの働き方について産業医からも意見を伺ったりして、学校の換気が悪いとか湿度が高すぎだとか色々、指摘されているのですが、その委員会にもかけていけないかと。あまりにも超勤が多いと健康を害したりするし。この委員会でメンタルの関係とか分析とかもやっているの、そういったことで1、2、3、4を各人たちに協力をしてチェックしてやっていこうとなっています。たとえば、今年8月の10日から16日まで一斉に休校ということにしますが、やっぱり先生たちからは動物が死んじゃう、花が枯れちゃうという問題に直面します。まあその辺は、管理職の教頭先生や校長先生が対応することになってしまうのかとも思いますが、そうなってしまうと問題の解決にはならなくなってしまいます。そういったことをPDCA サイクルの中で考えていくという。将来的には国のほうでスクールサポートスタッフという数千人単位で各学校に配置するといっていますが、多分豊明には一人も来ないじゃないかと言ってるんですが。そうであれば市でやってもらわないといけないかもしれないという検討もしていかないといけないかなあと思っています。ですのでこのプランはどんどん、変更していきまうのでこういう風に変えていきたいという時にはですね、教育委員会の中で検討し

て、さらには総合教育会議を開いていただき市長の方にも報告をしていきたいと思っています。以上です。

行政経営部長

この件について、私ども事務職員の中にも80時間を越える職員もこんなパーセントは多くないです。ほんとに数人、あと時季的に。

市長

選挙、この1、2、3月の税務課。毎年そうです。多忙化解消プランつくらないといけないですね。同じ部署が同じ問題を抱えている。

行政経営部長

私どもでも切実な問題ではありますので。

教育長

そういったこともありますので、学校のさっきの施錠の時間も8時に閉めるとすると、教員の抵抗もあると思うのですね。家に持って帰れという話になってもいけませんし。4月のPTA総会で話してから正式に5月から19時以降は電話はとれないですよとやるんですけど、それに反対する人もいるだろうし、いろいろと越えていかないといけないハードルもたくさんあるのは事実です。いろいろな問題でどんどんどんどん教員の仕事が増えています。そういったことを、社会の理解を得ながら進めていく必要があると思います。

市長

絶対変えちゃうときは誰か必ず抵抗する人が内部にも外にもいるので、それをある程度こういったかたちで我々としては責任を持って進めますと言えるようにしないと。必ず半年、最初の半年くらいは色々な問題が生じます。

行政経営部長

それでは3番の教育多忙化解消プランは以上でよろしかったでしょうか。それでは4番の意見交換であります。日程以外のものでもよいので、何かありましたら。

委員

統廃合のことで、先のことですが、35人学級が教育の平等性ということも考えて市内にその学校ということではなく、全学校に広めていただければと思います。

市長

ぜひともそうしたいと思います。そのためにはクーラーを図書室で止めているのですが、それに対する保護者の皆様、学校の先生方の理解が必要です。とりあえずトイレをやってます。ちょうどトイレの改修が終わったところで、唐

竹小学校と双峰小学校の新しい学校で35人学級になる。35人学級になったのでほかの学級に35人学級が優先されますかクーラーが優先されますか。自分としては35人学級を優先したいと思います。

委員

話が出ましたね。会議のときに。何もかも全部に気を使っていくのではなく、どこを優先するかということになると思うんです。

市長

とりあえずトイレの前にはスクールソーシャルワーカー付けたり、補助の教員や日本語指導できる先生を探したり、教職員側の重点化を進めたんですね、1年間。次に図書室のクーラー、耐震補強工事武道場体育館がおきて、それでこのトイレの改修に来ているんですね。そのあとどっちを選ぶかです。自分としては、教室の中といいますか、授業を受ける状況がより改善していくべきだと思っていますが。私はそう思っています。個人的な意見です。最終的には、教育委員会の中でこういった形にしたいと。今回のトイレの改修をクーラーより優先させていただいたように、教育委員会はこう考えているのでこういうふうに予算を付けてくださいというかたちでまとめていたら良いのかなあとと思います。最終的には自分はお金を付けるだけです。それについては積極的に付けていきたいと思っています。ただ何でもかんでもできないですね。財政をしきっている部長もこの場にいますが、厳しさはわかっています。間違いなく厳しい。結構削れるところを削ってきてしまってますので。いくつかの施設取り壊す形にしましたからね。豊根村の野外教育センター作らなかったし、堆肥センターも全国的な先進事例と始まったものを10年で止めちゃいましたし。私は。削れるところもあまりないです。

行政経営部長

ほかにいかがですか。よろしいですか。無いようでしたら、本日の総合教育会議を終了させていただきます。